

新ごみ処理施設整備に関する市民説明会 質疑応答（要旨）

日時：令和2年11月28日（土） 午後2時から3時35分

場所：行田市産業文化会館ホール

Q. どんな施設を考えているのか。

A. 可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみを処理する施設を検討している。

Q. 現在、住んでいて空気が臭う時がある。プラスチックごみを燃やしているという話を聞いている。燃やしているのであればダイオキシンの詳細な数値を出してほしい。

A. ダイオキシンは毎年精密な調査を行い公害監視委員会に報告し、国の基準を満たしている。小針クリーンセンターでは、燃焼中は臭いの発生を抑える仕組みになっているが、点検等で休止している時は臭いが発生している可能性がある。

プラスチックごみは、埼玉県最終処分場で処理しているが、軽い物については、可燃物と一緒に焼却処分している物がある。

Q. 余熱利用としての温浴施設は必要ないと思うが、どうか。

A. 現時点では、温浴施設を作る計画はない。

Q. 前回の市長選時に、「このまま進むとごみの分別が複雑になる、ごみの有料化が早まる」といった主張をしていたが、市の方針としてどう考えているのか。

A. 分別区分については、市民の了解を得ながら進めていきたいと考えている。

前組合の計画では市民負担が相当増えることが予想されたため、現在、資源リサイクル審議会で新たな分別区分を審議しているところである。

有料化については、国の交付金を受けるにあたり検討が必要となるが、現時点では、すぐに有料化するとの議論はしていない。

Q. 羽生市と広域化した場合、デメリットはどのようなものが考えられるか。

A. 基本的には、広域処理はメリットが大きいというのが両市の認識である。デメリットは、意思決定の過程が複雑になり結論が出るまでに時間がかかることであるが、両市の合意までたどり着けば、その後は大きな問題なく事業を進めることができると考えている。

Q. 広域化勉強会は、なぜ熊谷市や鴻巣市にも声をかけたのか。

A. 可能性がある自治体として、隣接している4市全てに照会した。鴻巣市については、前組合での事業は白紙解消となったが、旧吹上町分のみを引続き共同処理する可能性もあるため、対象とした。

Q. コンサルタント業務を日本環境衛生センターに委託した理由は。

A. コンサルタントの選定は、非常に重要なものだとして認識している。公平性を第一に考え、都道府県

や市町村が会員になっている日本環境衛生センターを選定した。当該センターは他自治体での実績も多数あり、安心して業務を任せることができると考えている。

Q. 市の方針は、広域ができるのであれば、広域を優先する考えで良いか。

A. 広域での施設整備を優先し、可能性がなくなった時点で、単独整備を考えていく。

Q. 単独と広域の調査研究をすると聞いていたが、どこで広域を優先すると決定したのか。説明会が遅いのではないか。

A. 単独と広域のメリットとデメリットを比較し、広域を優先する方向で考えている。
説明会は、新型コロナウイルス感染症の影響もありこの時期の開催となった。

Q. 情報開示請求をしたが、非公開部分がある。市民に対する説明責任を果たしていないのではないか。

また、会場では録音、録画、写真撮影を控えるよう表示がある。本来、市民に対して開かれた説明会にすべきではないか。

A. 勉強会の内容は、両市が政策決定する前の段階であり、全て公開することはできない。
今回の説明会の内容は、市報に記事を掲載し市民に周知していきたい。

Q. 広域になった場合、建設地は大字小針が良いか。

A. 大字小針に建設する予定である。広域化勉強会も大字小針での施設建設を前提として照会した。

Q. 施設建設までの期間を短くすることはできないのか。

A. 国の交付金活用を前提とした場合、さらに期間を短くすることは理論上困難である。

Q. ごみ処理基本構想は最終的にどこで決定するのか。市議会に諮るのか。

A. 基本構想は策定義務のある法定計画ではなく、ごみ処理の課題や条件の整理を行い、今後の意思決定のための基礎資料とするものである。
市議会に対しては、議決案件ではないため、策定後に冊子を配り内容を説明する予定である。

Q. 資源リサイクル審議会で、剪定枝を資源物としてリサイクルする案が示されたが、新たな施設を建設した場合、さらに事業費がかかるのではないか。

A. 現在、可燃ごみの約1割が剪定枝となっている。費用面だけを考えれば焼却処理をした方が安価であるが、リサイクルを推進していく中で地域性を鑑み1つの選択肢として提案したものである。
なお、県内でも複数の自治体が剪定枝のリサイクルを実施している。

Q. コンサルタントに委託するだけでなく、市の内部に専門部署を置くべきではないか。

A. 4月に新ごみ処理施設建設準備担当を設置し、専任職員を配置し準備を進めている。
彩北広域清掃組合で施設整備を進めていた当時の担当者が現環境経済部長であり、当時の知識や反省点を踏まえ慎重に事業を進めていきたい。

Q. ごみの減量化はすぐにでも進めるべきである。

A. ごみの減量化は喫緊の課題と認識しており、できることから進めていきたい。

Q. コンサルタントに頼るのではなく、市独自で判断ができるような体制をとってほしい。

A. コンサルタントの持つ専門知識は、業務を進める中で必要と考えている。

一方で、4月以降複数の施設を見学し担当者と意見交換を行うなど、職員が適正な判断が行えるよう努めている。

Q. プラスチックごみを一部焼却処理していることについて、どのように処理をしているのか、どの程度の量なのか詳細を教えてください。

A. 粗大ごみ処理場に搬入され処理機で破碎したごみのうち、重量物は埋立処分し、最も軽い物は紙類として取り扱い焼却処分している。軽量物の中に一部ビニール類が含まれているが、それ以上細かく分別できないため、そのまま焼却している物もある。

なお、軽量物に含まれているプラスチックの量や割合は、資料がないため数字を示すことはできない。

Q. プラスチックをどれくらい燃やしているかは、資料ではなく現物を見せてほしい。(意見)

Q. 市民説明会は、今後も定期的を開催する予定はあるのか。

A. 新型コロナウイルス感染症の影響で開催時期は未定だが、今後も進捗状況に合わせ説明会を開催していきたい。

Q. 市長の公約と前組合の方針でどこが違ったのか分かる資料はあるのか。

A. 選挙では、鴻巣市安養寺では事業費が高すぎるため、大字小針に建設しできるだけ事業費を安くすることを主張した。鴻巣市内でも大字小針に準じた安い事業費であれば、それでも良いと判断していたが、前組合では安養寺しかないとの結論になり、鴻巣市長からの事業白紙提案をやむを得ず受け入れた。

Q. 市民、行政、有識者を集め、長期的な視点でごみの勉強会を始めてはどうか。(意見)

Q. 広域化を進めるかどうか羽生市から早く回答をもらうべきではないか。

A. 両市とも広域化のメリットは認識しているが、状況や条件は様々であり、いつまでに結論を出すかを示すことはできない。羽生市とは対等な立場で情報を共有しながら話し合いを進めており、今後も誠意をもって対応していきたい。